

ミシェル・フーコーの「権力」概念の特質 ——「調整」、「生 - 権力」、そして「司牧者権力」の概念分析を通して——

藤田 博文*

本稿の目的は、ミシェル・フーコーの権力論における「調整」、「生 - 権力」、そして「司牧者権力」という概念を規定し、関係づけ、さらにこの試みによって彼の「権力」概念の特質を捉えることである。まずはじめに、「調整」の規定、作用、対象を捉え、それと「規律・訓練」の関係を考察する。第2に、「規律・訓練」と「調整」の両方を引き受ける「生 - 権力」の作用を考察する。この「生 - 権力」の特質を捉えるためには、フーコーがキリスト教のテキストに見出した「司牧者権力」の概念分析を行わなければならない、そこで第3に、この概念分析を行うことによって、この権力を原理かつ由来とする「生 - 権力」の特質を明らかにしていく。そして最後に、この特質がフーコー権力論のひとつの全体像をダイナミズムをもって捉える際に非常に重要な役割を担っていることを指摘する。この特質は、フーコーの「権力」概念を単に特徴づけるだけではなく、彼の「権力」概念に内在するダイナミズムをつかむためのキー概念としての役割をもつものである。

キーワード：調整、生 - 権力、ノルム、司牧者権力、自己自身の放棄

目次	(3)キリスト教のテキストにおける羊飼いと
はじめに	羊の比喻
1. 「調整」と「生 - 権力」の作用	おわりに — 今後の課題に向けて —
(1)目的	
(2)全体化する「調整」	はじめに
(3)個別化と全体化の作用をもつ「生 - 権力」	
2. 「生 - 権力」の原理かつ由来としての「司牧者権力」の特質	本稿の目的は、ミシェル・フーコー (Michel Foucault) の権力論において重要な理論的役割を担う「調整」、「生 - 権力」、そして「司牧者権力」 ¹⁾ という概念を規定し、関係づけ、さらにこの試みによって彼の「権力」概念の特質を捉えることである。またこの目的を達
(1)目的	
(2)ヘブライのテキストにおける羊飼いと羊の比喻	

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

成することによって明らかになる「権力」概念の特質が、フーコー権力論の論理を捉える際に非常に重要な位置を占めていることも指摘する。

この目的の達成は、フーコー権力論におけるもっとも重要な問題、すなわちフーコーの権力論のひとつの全体像を、彼のテキストに内在し、彼の思考の論理をつかまえつつダイナミズムをもって捉え、彼の権力論を新たに再構成する可能性を提示するという問題を扱う際に、必要不可欠なものであり、本稿の目的を達成することによって、彼の権力論に内在するダイナミズムを捉える可能性が見出されるのである。

この「もっとも重要な問題」を扱うためには、まず第1に、彼の権力論においてミクロ・レベルに位置づけられ、身体を対象にする「規律・訓練」という概念が、法律をモデルとする諸概念ではなく、戦争をモデルとする、「戦術」と「戦略」という2つの軍事概念によって構成されていることを明らかにし、さらにこれら2つの概念がいかなる関係で結ばれているのかということ明らかにしなければならない。

第2に、上述した「規律・訓練」だけではなく、彼の権力論においてマクロ・レベルに位置づけられ、人口を対象にし、国家権力と深く関わっている「調整」という概念を規定して、それと「規律・訓練」との関係性を明らかにし、さらにこれらミクロ・レベルとマクロ・レベルという2つの極において作用する権力を引き受ける「生・権力」概念を明確に規定しなければならない。

第3に、この「生・権力」の特質をさらに深部においてつかむためには、この権力の原理であり、かつ由来であり、フーコーがキリスト教のテキストに見出した「司牧者権力」の特質を捉えなければならない。

そして最後に、これら「権力」の諸概念を構成する「戦術」と「戦略」の関係を指摘するだけではなく、この結びつきを可能にし、これをダイナミズムをもつ関係として捉えるためには、フーコーが古代ギリシャと帝政ローマの時代のテキストに見出し、彼が晩年のテキストにおいて提示した、エティックの実践である「生存の技法」という概念を検討しなければならない。というのもこの概念こそが、「戦術」と「戦略」のダイナミックな関係を可能にし、それら両概念を規定する非常に重要な理論的要因としてフーコーの権力論のなかに位置づけられていると考えるからである。

さらにこの「もっとも重要な問題」を取り扱うためには、上述した諸概念だけではなく、それらと深く結びついている諸概念、すなわち「系譜学 *généalogie*」、「抵抗 *résistance*」、そして『特殊領域の』知識人 *intellectuel spécifique* という、彼の権力論において重要な役割を担う諸概念をも明確に規定し、関係づける必要がある。

フーコーの権力論をダイナミズムをもって新たに再構成するためには、上述したこの問題構成を基盤として、何よりも彼のテキストに内在しつつ検討し、分析していかなければならない。これまでのフーコー権力論に関する諸研究においては、「権力」概念を説明する際に「戦術」や「戦略」という概念を個々別々に使用しているテキストはあるものの、彼の権力論の全体像をダイナミズムをもって新たに再構成しようとする観点から、これら両概念を関係づけ、これらの特質や作用を明確に説明しているテキストは存在しないし、ましてや「戦術」と「戦略」という概念を彼の理論の中心に据えて彼の権力論全体を捉えたテキストも存在しない。さらにこれら両概念の関係がエティックの実践として

の「生存の技法」とどのような理論的關係にあるのかということについて論じたテキストも存在しない²⁾。このような状態は、一貫した論理をもち、さらにダイナミズムをもった理論として彼の権力論を捉える可能性を閉ざしてしまう。そしてこの可能性の閉塞によってこそ、フーコー権力論に関する研究で従来から争点となっている、彼の権力論における「抵抗」概念の理論的位置づけの問題が曖昧にされてきたと考えられる。

前回の論文においては、上述したこの問題構成における「第1」の問題を扱った³⁾。そこで本稿では、冒頭で述べたように、この問題構成における「第2」と「第3」の問題を扱う。つまり「調整」、「生 - 権力」、そして「司牧者権力」という概念の規定と関係を示すことによって、彼の「権力」概念の特質を明らかにし、フーコー権力論におけるこの特質の重要性を指摘する。この特質が明らかになれば、フーコーが近代西洋社会に見出した「権力」のもっとも重要な作用が明らかになるし、彼の権力論に内在するダイナミズムを可能にする「生存の技法」概念を理論的かつ必然的に導き出さうし、さらに「系譜学」、「抵抗」、そして「『特殊領域の』知識人」という概念も、ダイナミズムを内包する彼の権力論において非常に重要な役割を担う概念として位置づけることができるのである。

1. 「調整」と「生 - 権力」の作用

(1) 目的

本章では、身体 corps を対象にし、フーコーの権力論においてミクロ・レベルに位置づけられ、17世紀の終わりから18世紀の間に設置された「規律・訓練 discipline」(知のレベルにお

いては「解剖 - 政治学 anatomo-politique」と呼ぶ) とは別の権力テクノロジー、すなわち18世紀後半に出現した人口 population を対象にする「調整 régulation (あるいはrégularisation)」(知のレベルにおいては「生 - 政治学 bio-politique」と呼ぶ) というマクロ・レベルに位置づけられる権力テクノロジーと、規律・訓練 / 身体 の極と 調整 / 人口 の極をもつ「生 - 権力」を検討していく。

拙稿「ミシェル・フーコーの『権力』概念の検討 — 『規律・訓練』概念を構成する『戦術』と『戦略』概念を中心に」では、副題が示すように、フーコーのテキストに内在しながら「規律・訓練」概念を厳密に規定し、この概念が「戦術 tactique」と「戦略 stratégie」によって構成されていることを明らかにし、そしてこれら両概念の関係が「二重の条件づけ double conditionnement」⁴⁾として捉えられていることを指摘した。さらにこの関係を深めていくためには、「はじめに」でも述べたようにフーコーが古代ギリシャと帝政ローマの時代のテキストに見出した、エティックの実践である「生存の技法 arts de l'existence」概念の分析を必要とする。しかしこの「生存の技法」概念が提示されるべき必然性をつかむためには、まず、彼が提示した、近代西洋社会において作用する「権力」の特質を明らかにしなければならない。なぜならば彼は、この「生存の技法」概念を、まさにこの「権力」概念の特質との関係によって提示するからである。そこで本章では、彼の「権力」概念である「規律・訓練」⁵⁾、「調整」、そして「生 - 権力 bio-pouvoir」の規定とそれらの関係を考察していく。

（２）全体化する「調整」

「調整」とはいかなる権力なのか。フーコーはまず、主権の古典理論における根本的な特徴のひとつである生と死の権利を軸にして、「調整」の特徴を君主権力との対比のなかから明らかにする。一方の君主権力は「死なせ、あるいは生きるままにする権利」⁶⁾として特徴づけられる。つまり君主権力は生と死の権利を死の側でしか行使しない。君主による生きる権利の行使は、「殺さない」という消極的な行使である限りでのみ可能であった。すなわち君主権力は、本質的には「剣の権利 *droit de glaive*」なのである。フーコーはこの君主権力について次のように述べている。

「君主は、殺す権利を作用させることによってしか、あるいはそれを抑制することによってしか生に対する権利を行使しないのである。君主は彼が要求しうる死によってしか生に対する権力を示せないのである。『生と死の』として表されている権利は、実は死なせるか、あるいは生きるままにしておくという権利なのである。」⁷⁾

他方の「調整」（あるいは「生 - 権力」）、すなわち19世紀の政治的権利の転換において現れた新しい権利は「生きさせ、また死ぬままにする権利」⁸⁾として特徴づけられる。つまり「調整」（あるいは「生 - 権力」）は、人間の生命に対して積極的に介入してくるのであり、ここでは「死は権力の掌握の外にこぼれ落ちる」ことになるのである。つまり、それは「生命に対して積極的に行使される権力、すなわち生命を管理し、それを増大し、それを増殖させ、それに対して的確な統制と総体的な調整を行おうと企てる権力」⁹⁾なのである。

このように生命に対して積極的に介入する

「調整」は、生命のいかなる次元を対象にするのか。この「調整」（「生 - 政治学」）は人間 - 身体を対象にする「規律・訓練」とは違って、「生命ある人間」、「生物としての人間」、「人間 - 種 *homme-espèce*」を対象にし、しかもそれは、「個別化する *individualisant*」「規律・訓練」とは逆に、人間がもつ多様な生物学的諸過程、すなわち「誕生、死、〔再〕生産、病気などのような諸過程」が影響を与える全体を編成する、すなわち「全体化する *massifiante*」ものとして作用するのである。フーコーはこの全体を、法の理論（契約論）において定義される、「契約する個人と、諸個人の自発的あるいは暗黙的な契約によって構成された社会体 *corps social*」¹⁰⁾ではなく、「多数の身体 *corps multiple*、つまり無限ではないとしても、少なくとも必ずしも数えることができない頭の数をもった身体」¹¹⁾、すなわち「人口 *population*」と呼ぶ。このように「調整」は「人口」という「集会的諸現象 *phénomènes collectifs*」を対象にするのである。この「集会的諸現象」は、「もし人々が、諸現象をそれ自体において個別的に捉えるならば、不確定で、予想できない諸現象であるが、しかし集会的なレベルでは、確証することが容易だったり、あるいはとにかく可能であるところの一貫性を表す諸現象」¹²⁾であり、さらにそれは「多かれ少なかれ長い一定の時間の区切りにおいて捉えられるべきところの諸現象」¹³⁾であり、「連続する一続き *série* の諸現象」¹⁴⁾なのである。つまりこの「集会的諸現象」とは、不確定な出来事のある一定の持続性のなかで捉えうる現象なのである。

「人口」を対象にするこの「調整」は、具体的に何を問題としてきたのか。「調整」（「生 - 政治学」）は、18世紀後半において、出生率、

死亡率，長寿の過程を問題にし，さらにこれらと関連して，罹病率，特に風土病（慢性病）を問題にした。そこでは，特に「病気の形態，性質，蔓延，持続期間，強度」が問題になる。なぜならば「調整」は，「人口の現象としての病気，つまり突然に生命に襲いかかる死としての病気——それは伝染病である——ではなく，生命のなかに知らず知らずのうちに忍び込み，生命を絶えず蝕み，それを衰えさせ，そしてそれを弱めるところの常に存在する死としての病気」¹⁵⁾を問題にするからである。かくして，それは，19世紀の産業化の時期においては老化を問題にしたし，災害，身体障害，精神異常をも問題にした。また，それらとの関連で「保険，個人的・集団的貯蓄，安全性などの，より精密で，より合理的なメカニズムを人々はもつ」ことになる。さらに「調整」は18世紀の終わりと19世紀のはじめに生じた環境の問題，すなわち伝染病との関連で湿地帯の問題，都市の問題にも介入することになる。

では「人口」を対象にするこの「調整」は，どのように作用するのであろうか。この権力は，上述したように「全体化する」作用をもっている。フーコーはこの作用について次のように述べている。

「それ（「調整」テクノロジー——筆者挿入）は，人口に固有な全体的諸作用 *effets de masse* を再編成し，生きた集団 *masse* において産出されうえる一連の危険に満ちた出来事を統制しようと努力するテクノロジーである。またそれは，そのような出来事の起こる可能性を統制し（場合によってはそれを修正し），ともかくそのような出来事の影響を埋め合わせようと努力するテクノロジーである。このようなテクノロジーはそれゆえ，個人の調教によってではなく，総体的な均衡によって，ホメオスタシスのような何らかのもの，つまり内的危機に対

応した総体的安定性を目指すテクノロジーなのである。」¹⁶⁾

また同様に，彼は「調整」の問題（テーマ）について次のように述べている。

「特に問題なのは，自らの不確実な場を伴ったこの総体的な人口において，均衡を固定し，平均を維持し，一種のホメオスタシスを確立し，補償を与えうえるようになる調整的メカニズムを確立することである。要するに，問題は生けるものである人口に固有なこの不安定な状態に対して，安全性のメカニズムを確立することであり，こう言ったほうがよければ，生命の状態を最適化することである。」¹⁷⁾

では，このように作用する「調整」は，身体を対象にし，ミクロ・レベルにおいて作用する「規律・訓練」とどのような関係を結ぶのであろうか。この関係はフーコーの「権力」概念を考える上で非常に重要である。というのも，彼の「権力」概念を国家権力との関係のなかで捉えうるからである。彼はこれら2つの権力テクノロジーを比較し，整理している。

「2つの系列が捉えられる。〔つまりそれは〕身体——有機体——規律・訓練——諸制度という系列と，人口——生物学的諸過程——調整メカニズム——国家という系列である。〔一方は〕有機的で制度的な総体，つまりこう言ったほうがよければ制度の有機・規律・訓練 *organo-discipline* である。また他方は，生物学的で国家的な総体，つまり国家による生・調整 *bio-régulation* である。」¹⁸⁾

しかしフーコーは，このような国家と諸制度の対置にそれぞれ合致せず，相互に含み合っているものとして，「規律・訓練の装置 *appareil* であると同時に国家の装置である」¹⁹⁾ 警察や「医療機関，救済金庫，保険などのような，サブ国家的な一連の諸制度全体」²⁰⁾ を指摘してい

る。また他方で、彼はこの2つの系列が同じレベルで存在しないと述べている。

「このこと（2系列が同じレベルで存在しないこと——筆者挿入）は、正確に言えば、その総体に、相互に排除することなく、一方〔の規律・訓練〕を他方〔の調整〕に節合しarticulerすることを可能ならしめるのである。我々は、大半の場合において、権力の規律・訓練的メカニズムと権力の調整的メカニズム、つまり身体に対する規律・訓練的メカニズムと人口に対する調整的メカニズムが、相互に節合していると述べることもできる。」²¹⁾

さらに彼はこの2系列の関係について次のようにも述べている。

「〔調整とは〕最初の権力テクノロジー（君主権力のそれ——筆者挿入）を排除せず、また規律・訓練的技術を排除しないが、しかしそれを接合し、それを含ませ、それを部分的に修正し、そして特に、いわば規律・訓練的技術に根を下ろしつつ、また予備的なこの規律・訓練的技術のおかげで実際に自らをはめ込みつつ、規律・訓練的技術を利用していく権力のテクノロジー〔のことである〕。この新しい技術は規律・訓練的技術を排除しない。というのもこの新しい技術は、ただ単に、〔規律・訓練的技術とは〕別の水準にあり、別の段階にあり、別の翼面をもってあり、そして全く別の手段を使用するからである。」²²⁾

このように「規律・訓練」と「調整」は、それぞれが自立して別々に作用したり、相互に排除したりせずに、それらは全く別のレベルで作用すると同時に、相互に関係しあいながら、すなわち「節合」関係として結ばれながら作用するのである²³⁾。

（3）個別化と全体化の作用をもつ「生 - 権力」

ミクロ・レベルで作用する「規律・訓練」とマクロ・レベルで作用する「調整」は、フーコーの「権力」概念でもっとも重要なそれである「生 - 権力」として作用する。彼の「権力」概念のなかでもっとも重要な位置を占めるこの「生 - 権力」とは、まさに「身体も生も引き受けた権力、あるいはこう言ったほうがよければ、身体の側の極と人口の側の極をもって生一般を引き受けた権力」²⁴⁾なのである。

これら両方の側の極をもち、生命を政治の問題に組み込んだ「生 - 権力」は、その発展の結果、「常に剣を用いる」法的な権力を後退させ、「ノルム norme」の働きの重要性を増大させた。フーコーが提示したこの「ノルム」の働きはどのようなものなのか。彼はこれについて断片的にしか述べていないが、これを見てもと、「ノルム」とはひとつの医学的思考を指しており、「ノルムを中心に編成される、すなわち正常なるものを異常なるものから分割しようと試みる、物事を知覚する仕方である。」²⁵⁾言い換えれば、それは「諸個人を分割する基準」²⁶⁾である。この基準としての「ノルム」は、「生 - 権力」の「大きな道具のひとつ」²⁷⁾であり、「生 - 権力」は、この「ノルム」を手段として用いることによって、「規律・訓練」のレベルと「調整」のレベルの両方から個人と全体を統制していくのである。フーコーは、この両者のレベルと「ノルム」の関係について次のように述べている。

「さらにより一般的な仕方でも次のように言うことができる。すなわち規律・訓練的なものから調整的なものへ伝わってcirculerいき、身体と人口に同様に適用され、身体の規律・訓練的次元と生物学的多様性の不確かな出来事とを同時に統制することを可能ならしめる要素、つまり一方が

ら他方へと伝わるこの要素こそ『ノルム』である
 と言う。ノルムは、調整することを必要とされ
 る人口と同時に、規律・訓練することを必要と
 される身体に適用されうところのものである。」
 28) したがって「ノルム化の社会は、規律・訓練の
 ノルムと調整のノルムが、直角の節合として交差
 する社会なのである。」29)

このように「ノルム」は「規律・訓練」と
 「調整」の両レベルに適應される基準であり、
 この基準を作用させるのは、まさに「生 - 権力」
 なのである。

さらにフーコーは「ノルム」を組み込み、そ
 れを手段とし用いる「生 - 権力」に、あるパラ
 ドックスが存在すると指摘する。つまり19世
 紀以来、人間の生命に気を配り、保証し、そし
 て増大してきたこの「生 - 権力」は、「殺そう
 とする権利と殺人の機能」、つまり「死の権力
 pouvoir de la mort」をどのようにして可能に
 させたのか、というパラドックスである³⁰⁾。彼
 はこのパラドックスを「人種主義racisme」の
 作用をそこに介在させることによって解き明か
 す。すなわち彼は「生 - 権力」の出現による
 「人種主義」の国家機能への組み込みという事
 態をつかむことによって、このパラドックスを
 解き、「生 - 権力」の作用の論理を捉えるので
 ある。

そこでフーコーは「人種主義」の規定と2つ
 の作用を指摘する。「それ（人種主義 — 筆者
 挿入）は、権力が引き受ける生のこの領域にお
 いて最終的に切断をもたらす方法である。つま
 りそれは生きるべきものと死ぬべきものとの間
 に切断をもたらす方法である。」³¹⁾ すなわち人
 種の格付けの方法である。この切断が「人種主
 義」の第一の作用である。また「人種主義」の
 第二の作用は、「生物学的タイプの関係、つま
 り『下級の種が減じる傾向にあればあるほど、

またますます異常な諸個人が排除されればされ
 るほど、種との関係で変質者がそれだけ少なく
 なり、またますます私は — 個人としてではな
 く、種として — 生き、強くなり、強靱になり、
 増殖しうるのであろう』という生物学的タイプの
 関係を打ち立てることを可能ならしめ」³²⁾ るこ
 とである。そしてこの「人種主義」の生物学的
 関係は、国家の殺人機能、すなわち「生きるた
 めには、まさに汝は敵を殲滅すべきである」と
 という戦争関係の機能の条件なのである。フー
 コーは述べる。

「人がひとつの人種あるいは人口の一員である
 限りで、また人が統一的で生命ある多様性の要素
 である限りにおいて、他者の死が自分自身の生物
 学的な強化であるという原理にしたがって、人種
 主義は生 - 権力のエコノミーにおいて死の作用を
 保証すると私は思う。」³³⁾

このような「人種主義」は戦争だけではなく、
 犯罪、狂気、そして異常においても同様に作用
 する。フーコーは、この「人種主義」の論理で
 もってさらに「ナチズム」を分析し、また資本
 主義国家や社会主義国家においても、同様な論
 理が働いていることを指摘している³⁴⁾。

このようにフーコーが提示した「生 - 権力」
 は、特殊領域における諸制度（「個別化する権
 力」）のなかで作用すると同時に国家（「全体化
 する権力」）においても作用する。しかもそれ
 は、人間の生命に気を遣い、保証し、増大させ
 るといった人間の幸福のためにだけではなく、
 生命を殲滅する「死の権力」としても作用する
 のである。

ところで、このようにミクロとマクロ両方の
 レベルにおいて人間の生命への配慮をし、しか
 もその配慮が「死の権力」へと連続しているこ

の「生 - 権力」に対して、私たちは「抵抗」を行うことが可能なのであろうか。この「生 - 権力」の強化は、ますます「抵抗」の可能性を困難にしているのではないか。こうした問題が次に浮上してくるのは必然であろう。そこでこの問題を解明するためにも、「生 - 権力」の原理であり、かつ由来である「司牧者権力 pastoral power（あるいはpastorat）/ pouvoir pastoral（あるいはpastorat）」を検討し、その特質を捉えなければならない。とういのも、この「司牧者権力」の特質を捉えることによって始めて、フーコー権力論に内在するダイナミズムを導き出すことが可能になると考えられるからである。そこで次章では、「生 - 権力」の特質をつかまえるために「司牧者権力」概念を検討していくことにする。

2. 「生 - 権力」の原理かつ由来としての「司牧者権力」の特質

（1）目的

「司牧者権力」という概念は、フーコーがキリスト教のテキストのなかに見出した概念である。この概念はフーコーの「権力」概念、すなわち「生 - 権力」概念の特質を捉えるのにもっとも重要な概念であり、さらに言えば「司牧者権力」概念についての検討を行うことなしには、「生 - 権力」概念の特質をつかむことができないのである。なぜなら、キリスト教のテキストに見出しうるこの「司牧者権力」は、近代西洋社会に登場した「生 - 権力」の原理であり、かつ由来であるという意味でフーコーの「権力」概念において重要な位置を占めているからである。また他方で、この「司牧者権力」は、その発展によって、古代社会での道徳的行為におい

て主たるテーマとなっていた「生存の技法」（あるいは「自己の技術 techniques de soi」）³⁵⁾の重要性と自立性の大部分を崩壊させたという意味でも、彼の権力論において重要な位置を占めているのである。そこでフーコーは、この「司牧者権力」の特質をキリスト教のテキストにおける羊飼いと羊の関係 shepherd-sheep relationship / relation entre le pasteur et ses brebis の比喩に見出していく。しかしフーコーは、このキリスト教文献における羊飼いと羊との関係の比喩を考察する前に、この比喩を展開し、強めていったヘブライ人によるテキストを考察しており、そこからいくつかのテーマを見出し、それらに着目している。なぜなら、古代ギリシャや帝政ローマの社会ではほとんどなじみのない羊飼いと羊の思想は、「羊の群と羊飼いのテーマが、まさしく根本的なテーマ、すなわち宗教的なテーマ、政治的なテーマ、道徳的なテーマ、そして社会的なテーマであるヘブライ社会」³⁶⁾において特に見出されるからである。

（2）ヘブライのテキストにおける羊飼いと羊の比喩

フーコーは、まず、ヘブライのテキストのなかに羊飼いと羊の関係の比喩に結びついている4つのテーマを、この関係の比喩がほとんど認められない古代ギリシャの政治的思考との関係において見出していく。

第1は、「羊飼いは土地に対してよりもむしろ羊の群に対して権力を行使する」³⁷⁾ということである。これは、古代ギリシャ人の神々のように土地を所有し、その所有を介して神々与人々の関係が結ばれるというのではなく、ヘブライにおける羊飼（＝神）と羊の関係は、それ自体がまさに「本来的で原理的な primary

and fundamental / originelle et fondamentale」関係であるということを示している。

第2は、「羊飼いは自分の羊の群を集め、案内し、導く」³⁸⁾ということである。羊の群の存在と秩序は、羊飼いが「すぐそばにいること」と、彼の「直接的な行為」によって可能になる。換言すれば、羊飼いが羊たちの目の前から立ち去れば、羊たちはすぐに散らばってしまうのである。これに対して古代ギリシャにおける秩序は、紛争を解決する立派な政治的リーダーや元首が去った後でも法律の存在によって存続が可能になるのである。

第3は、「羊飼いの役割は自分の羊の群の救済を確実にすることである。」³⁹⁾ここで重要なのは、古代ギリシャのようにある危険に対してすべての者を同時に救済することだけではなく、救済が「恒常的で、個別的で、そして究極的な気遣い kindness / bienveillance」⁴⁰⁾によってなされるということである。

そして最後は、権力の行使の「義務」という観念についてヘブライと古代ギリシャにおいては相違が存在するということである。一方の、古代ギリシャの元首における義務とは、彼がたとえ戦争などによって犠牲になったとしても、それは「輝かしい義務」であり、「不滅というきわめて貴重な賜によって形作られる」というものである。つまり犠牲には必ず何らかの見返りがあるのである。他方の、羊飼いの義務とは、個々の羊への「恒常的で、個別的で、そして究極的な気遣い」であり、その「羊飼いの気遣いは、かなりずっと『献身 devotedness / dévouement』に近い」⁴¹⁾というものである。羊飼いはどんな見返りもなくただひたすら個々の羊に対して「寝ずの番 keeping watch / veille」をするのである。

以上が、フーコーによってヘブライのテキストから見出された羊飼いと羊の関係の比喻に結びついているテーマである。さらにこれら4つのテーマは、修正を伴いながらキリスト教に引き継がれ、大きく展開する。彼はキリスト教におけるこの展開を「司牧者テクノロジー pastoral technology / technologie pastolale」の展開と呼び、この展開が「古代社会の諸構造を完全に激変させた disrupted / bouleversé」⁴²⁾と指摘する。これはきわめて重要な指摘である。彼はこのことを指摘したテキストで、古代社会の諸構造のこの激変がどのようなものであったのかということについては明確には述べていないが、このテキストの文脈⁴³⁾を考えれば少なくとも次のように理解しうる。つまり、古代社会の諸構造とは、古代ギリシャと帝政ローマの時代⁴⁴⁾における道徳構造のことを指しており、これら両時代の道徳構造がまさに「司牧者テクノロジー」の展開によって激変したのである。フーコーは古代社会のこの道徳を「生存の技法」、つまり「自己の自己との関係」によって快楽や欲望を「活用 usage」し、自己が自分を道徳的主体として積極的に構成していくエティックの実践の様式として捉えており、これに対してキリスト教において展開した「司牧者テクノロジー」は、羊飼いが羊に対して恒常的にかつ個別的に気を配る技術（服従の技術）を通して、悪としての快楽や欲望の「浄化 purification」や「放棄 renoncement」、すなわち次節で考察する「自己の放棄」を目指すのである⁴⁵⁾。このように彼は「司牧者テクノロジー」の展開が、古代社会のエティックの実践としての道徳構造の激変をもたらしたと考え、このテクノロジーが「生 - 権力」の原理であり、かつ由来であるという意味で、このテクノロジーの展開の

時代は彼の権力論において非常に重要な時期なのである。そこで次節では、フーコーが見出した、キリスト教のテキストにおける「司牧者テクノロジー」のテーマを考察していく。

（3）キリスト教のテキストにおける羊飼いと羊の比喻

次にフーコーは、キリスト教のテキストのなかに見出される、比喻としての羊飼いと羊の関係についてのテーマを検討する。彼は4つのテーマに整理し、それらを検討する。

まず第1は、責任についてであり、「キリスト教の考えにおいて羊飼いは、〔ヘブライの羊飼いのように〕個々の羊だけではなく、彼らの行為、彼らが行いそうなすべての良いことと悪いこと、彼らに起こるすべてのことについて考慮しなければならない」⁴⁶⁾ということである。ヘブライの羊飼いのように個々の羊の運命に対して単に責任を負うだけではなく、キリスト教での羊飼いは個々の羊の「ずっとごく細部における諸行為」に関わっており、その行為のすべてについて責任を負わなければならない。すなわち羊飼いと彼らとの関係には「精神的結びつきの力と複雑さ *force and complexity of the moral ties / force et complexité des liens moraux*」が存在するのである。

第2は、「服従の問題 *problem of obedience / problème de l'obéissance ou de l'obéissance*」に関することである。ヘブライ人においては、羊飼いは神であり、したがって羊飼いに服するということは「神の意志、神の掟」に服することである。これに対して、キリスト教においては「個別的で完全な従属関係 *relationship of dependence / relation de dépendance* として羊飼いと羊との間の関係を」⁴⁷⁾捉えており、言

い換えれば、一方では「キリスト教において羊飼いと〔羊 — 筆者挿入〕の結びつきは、個別的な結びつき」⁴⁸⁾、すなわち「それは羊飼いのパーソナルな服従 *submission / soumission*」⁴⁹⁾なのであり、他方ではその結びつきは、服従「それ自体を目的とする」ものなのであり、すなわちこれは「ひとつの美德 *virtue / vertu*」なのである。」これに対して古代ギリシャ人において服従は、キリスト教のようにそれを自己目的化するのではなく、「ある目的に達するための一時的な手段」⁵⁰⁾なのである。

第3は、「キリスト教の牧師制 *pastorship / pastorat* は、羊飼いと彼の個々の羊との間に認識の特定のタイプを含んでいる」⁵¹⁾ということである。羊飼いは、個別の羊のあらゆることについて認識しなければならないのである。そのためにキリスト教は、ヘレニズム世界で使用されていた2つの認識の道具を手に入れ、これらを変質させ *altérer*、これら2つの認識の実践を結びつけた。それは「良心の教導 *guidance of conscience / direction de conscience*」と「良心の糾明 *self-examination / examen de conscience*」である。一方の「良心の教導」とは、古代ギリシャ人のように、ある一時的な危険を回避するためにあずかる実践ではなく、キリスト教においては「恒常的な」結びつきにおいて、羊を絶えず導くことである。他方の「良心の糾明」とは、古代ギリシャ人にとっては「自分の義務との関係で行われた善あるいは悪についての日々の調査を行う手段」⁵²⁾であり、この手段によって自分の「進歩」を、すなわち「自己統御 *self-mastery / maîtrise de soi*」をはかるのであるが、これに対してキリスト教における「その（「良心の糾明」の — 筆者挿入）ねらいは、〔古代ギリシャ人のように — 筆者

挿入）自己意識を〔教導者に対して閉じつつ〕陶冶する *close / cultiver*⁵³⁾ ことではなく、それを教導者にすっかり開くこと——彼に対して魂の暗部を明らかにすること——を可能ならしめることである。⁵⁴⁾ これら認識の技術は「完全なる服従、自己認識、誰か他のものへの告白 *confession* の間のつながりの編成を示しているのである。」⁵⁵⁾

「良心の教導」と「良心の糾明」という2つの認識の技術が示すこの編成「体」は、フーコーの権力論において非常に重要な「告白 *aveu*」という技術と関わっている。フーコーはこれについて次のように述べている。

「個人の内を認識することは何を意味するのであろうか。それは、羊飼いが〔個人の内側で〕生じていることについての分析・熟考・探査の方法を保持していること、それにキリスト教徒が自分の魂の秘密のなかで生じたすべてのことを自分の羊飼いに言う義務があるということを意味している。特にキリスト教徒は、羊飼いにに対してキリスト教の非常に特殊なこの実践、すなわち徹底的で永続的な告白に頼る義務がある。キリスト教徒は、自分の意識を導く責任を負わされている人に自分の内で生じているすべてのことを絶えず告白しなければならないし、またこの徹底的な告白は、もちろん羊飼いに知られておらず、また主体自身にも知られていない、いわば真理のようなものを産出するであろう。」⁵⁶⁾

このように「告白」は義務としてキリスト教徒（羊）に強いられるのである。義務として作用するこの「告白」は、フーコーがいうところの「権力」を構成しており、「真理の告白は、権力による個別化 *individualisation* の手続きの中心に組み込まれていた。」⁵⁷⁾ さらにこの「告白」という技術は、18世紀の教育学や19世紀の医学が出現するにつれて、教会だけでなく、

その他の領域にも広がっていった⁵⁸⁾。ではこの「告白」が「義務」として、また「権力」として作用するための条件とは何か。それは「救済 *salut*」である。「口で述べること *énonciation* は、その人を無実にし、彼の罪を購い、彼を浄化し、過ちから彼の重荷をおろし、彼を解放し、彼に救済を約束するのである。」⁵⁹⁾ この「救済」こそ「告白」が作用する条件であり、また以下の第4のテーマとも密接に関連する。

そして最後のテーマは最も重要であるが、フーコーはこのテーマについて次のように指摘している。

「糾明、告白、良心の教導、そして服従というキリスト教の技術すべては、ひとつの目的をもっている。つまりそれは、この世における自分自身の『難行苦行 *Mortification / mortification*』へ向かうよう個々人を導くことである。難行苦行は、もちろん死ではないが、それはこの世の放棄であり、自己自身の放棄 *renunciation of oneself / renoncement à soi-même* であり、つまりそれは一種の日々の死である。それは、来世に生命を捧げていると見なされる死である。」⁶⁰⁾

人間の生命は、まさに彼岸において与えられる。キリスト教は羊飼いと羊との間の関係に、まさに死を結びつけたのである。この死は、古代ギリシャにおけるように都市国家 *city / cité* に対する犠牲という形式ではなく「自己の自己に対する関係のひとつの形式」をとるのである。

この最後のテーマは重要である。このテーマは、この世における自分自身の「難行苦行」が、来世における「救済」につながっていることを意味している。しかもキリスト教におけるこの「救済」は、当人が望む望まないにかかわらず、義務づけられている。すなわち万人が「救済」

されなければならないのであり、そのためには万人がこの世において自己を放棄しなければならないのである。フーコーは「救済」について次のように述べている。

「羊飼いが存在するということは、いかなる個人にとっても、自分の救済を行う義務が存在することを意味する。換言すれば救済は、キリスト教西洋世界において個人の問題——人はみな自分の救済をする——ではあるが、しかしそれは選択の問題ではないのである。キリスト教社会、キリスト教諸社会は、『私は自分の救済を望まない』と言う自由をもっている諸個人を放っておかなかった。どんな個人も自らの救済を行うように要請されたのである。つまり『汝は救われるであろう、より正確に言えば救われるために必要であるすべてのことを為さなければならないだろう。また汝が救われるために必要であることを行わない場合においては、我々はこの世からすぐに汝を断罪するであろう』と。羊飼いの権力はまさしく、それが人々に、自分の救済、すなわち義務づけられた救済のために必要であるすべてのことを行うよう強制する権威をもっているところにある。」⁶¹⁾

このように義務として強制されているまさにこの「救済」こそ、「自己自身の放棄」を要請するのであり、逆に「キリスト教において救済は自己放棄によって実現される。」⁶²⁾したがって、この両者の関係こそが上述した「告白」という技術を支えているのである⁶³⁾。

以上が、フーコーがキリスト教のテキストにおいて見出した、比喩としての羊飼いと羊との関係についてのテーマである。このように羊飼いが、羊に対して恒常的にかつ個別的に気を配る技術をフーコーは「司牧者権力」と呼ぶ。彼はこの権力を上述したように近代西洋社会において作用する「生 - 権力」の原理、かつ由来として見なしており、それ故にこそヘブライのテ

クストとキリスト教のテキストにおける「司牧者権力」のテーマの掘り起こしに着手したのである。「生 - 権力」は、まさにキリスト教会における支配のテクノロジーを組み込むことに成功したのである。この「司牧者権力」を理解するためには、上に引用した「自己自身の放棄」⁶⁴⁾という概念に着目しなければならない。この概念は、「司牧者権力」だけでなく、それに由来する「生 - 権力」の特質をも示すものである。すなわち「生 - 権力」の特質は、まさに「自己自身の放棄」を目指すことにある。フーコーはキリスト教、ヘブライ、そして古代ギリシャのテキストへ遡及し、これらのテキストを検討することによって、「生 - 権力」が目指す「自己自身の放棄」という特質をつかむことができたのである。これまで「司牧者権力」の理解は、もっぱら「個別化する権力 individualizing power / pouvoir individualisant」という作用に着目される傾向にあったが、この作用とあわせて、またそれ以上に「自己自身の放棄」を目指すという、フーコーが提示した「権力」の特質にも着目しなければならない。そこでこの特質に着目することによって、フーコーがこれまで提示してきた「権力」諸概念を総体として特徴づけることができるし、さらに「自己実践」としての「生存の技法」概念を導き出す際にも重要な役割を果たしうるのである。したがってフーコーの「権力」概念の特質であるこの「自己自身の放棄」への着目は、「はじめに」で述べたように、フーコー権力論における「もっとも重要な問題」である、フーコー権力論に内在するダイナミズムの把握を可能にするのである。

おわりに ― 今後の課題に向けて ―

本稿では、フーコーの権力論において重要な位置を占める「調整」、「生 - 権力」、そして「司牧者権力」概念の考察を通して、彼の「権力」概念の特質を捉えてきた。まずはじめに、「調整」が、フーコー権力論においてミクロ・レベルに位置づけられ、身体を対象にする「規律・訓練」に対して、マクロ・レベルに位置づけられ、人口を対象にするテクノロジーであることを指摘し、さらに「規律・訓練」と「調整」とが、個々別々に作用したり、また相互に排除しあう関係ではなく、全く別のレベルで作用しつつ、それらが「節合」関係として互いに関係づけられていることを指摘した。次に、「節合」関係にある「規律・訓練」と「調整」の両方の側の極を引き受けた「生 - 権力」を考察し、これが人間の幸福を追求し、実現していく権力であると同時に、人間を死に追いやる「死の権力」であることをみてきた。この「生 - 権力」に対する「抵抗」の可能性を見出すためにも、フーコーのテキストに内在して「生 - 権力」がもつ特質をさらに探っていかなければならず、そのためには彼がヘブライのテキストとキリスト教のテキストに見出した、「生 - 権力」の由来であり、かつ原理でもある「司牧者権力」を考察しなければならない。そこでこの「司牧者権力」概念を検討することによって、この権力のもっとも重要な特質を見出した。その特質とは「自己自身の放棄」という特質である。この特質は「司牧者権力」だけでなく、それに由来する「生 - 権力」をはじめとするフーコーの「権力」諸概念のなかにもっとも重要な要素として含意されているのである。本稿では、フーコーの「権力」諸概念に通底しているこの「自己自身

の放棄」という特質をフーコーのテキストに内在しながらつかまえた。

さらにこの「自己自身の放棄」という概念は、フーコーの「権力」概念を特徴づけているだけではなく、これまで述べてきたように、彼の権力論のダイナミズムを一貫した論理でもって捉えるためにも、非常に重要な役割を担うことになる。この論点は筆者の主要な課題であり、今回の論文で取り扱うことになるが、結論的に言うと「自己自身の放棄」という概念は、フーコー権力論に内在するダイナミズムを導き出す起動力となるエテックの実践である「生存の技法」（あるいは「自己の技術」）と深く関わっている。換言すれば、彼の「権力」概念のなかにこの「自己自身の放棄」という特質を捉えることができなければ、一貫した論理でもって彼の権力論のダイナミズムを捉えることができないのである。この「生存の技法」は、フーコーが古代ギリシャと帝政ローマの時代におけるエテックに関するテキストのなかから掘り起こし、概念化したものであり、そこには自己によって自己を構成する（つまり「自己実践」）という非常にポジティブな「主体」像が含意されている。そこで今回の論文では、今回の論文で捉えた「自己自身の放棄」と「自己実践」としての「生存の技法」との関係を取り扱う。その際に大事なことは、この関係を外的関係として単に対置して説明することではなく、「自己自身の放棄」と「生存の技法」の内的関係の論理をつかむことである。この内的関係の論理をつかむことによってこそ、「はじめに」でも述べた、フーコーの「権力」概念を構成する「戦術」と「戦略」概念の関係を理解することができ、さらにフーコー権力論のひとつの全体像をダイナミズムをもって捉えることができると考えられる。

註

- 1) 「司牧者権力」概念の検討をもっとも詳細に、かつもっとも包括的に試みたテキストである「全体的かつ個別的に — 政治的理性批判に向かつて」には、Omnes et singulatim : vers une critique de la raison politiqueというフランス語版と、“Omnes et singulatim” : Towards a Criticism of Political reasonという英語版が存在する。このテキストは、フーコーが1979年10月にスタンフォード大学で行った講義録である。彼の英語は洗練されており、十分に講義を行う能力はあったが、特に疲労しているときや議論をするときには、稚拙な英語になったり、時々フランス語に頼ったようなので (David Macey (1995), *The Lives of Michel Foucault*, New York, Vintage books, pp.430-431を参照), 英語版とP.E.ドーザ (P.E.Dauzat)によって翻訳されたフランス語版両方を参照することにする。そこで原語を使用する際には先に英語を、そしてスラッシュで区切って後にフランス語を記すことにする。また引用や参照の頁も前にならってスラッシュで区切って記すことにする。なお英語版としては、“Politics and Reason”, Lawrence D. Kitzman ed., *Politics, Philosophy, Culture : Interviews and other writings of Michel Foucault, 1977-1984*, London, Routledge, 1988を使用し、フランス語版としては、Omnes et singulatim : vers une critique de la raison politique, DITS ET ECRITS, Tome 1, Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, 1994を使用する。
- 2) このような観点からフーコーの権力論を検討した研究は存在しないが、「戦術」や「戦略」を指摘したり、あるいはそれら両概念に対して不十分ながら批判的に着目する研究は存在する。例えば、フデレリック・グロ (Frédéric Gros), 近藤哲郎, そしてアクセル・ホネット (Axel Honneth) の研究がこれに当てはまる。しかしフーコー権力論の先行研究についての検討は、本稿の目的や紙数を考えるとここでは論を展開できない。したがってこれについての検討は次の論文に委ねることにする。
- 3) この「第1」の問題については、拙稿「ミシエル・フーコーの『権力』概念の検討 — 『規律・訓練』概念を構成する『戦術』と『戦略』概念を中心に」『立命館産業社会論集』(第36巻, 第2号, 2000年9月)を参照のこと。
- 4) ここでは詳しく述べるできないが、この「二重の条件づけ」とは、ある「戦略」をとすることは、「戦術」というある特殊な技術/技法を規定することになり、またある特殊な「戦術」を採用することは、ある特定の「戦略」を規定することになるという「戦術」と「戦略」の関係を示している (前掲拙稿を参照のこと)。この関係については、次の論文において「生存の技法」概念の検討と併にさらに展開していく。
- 5) 「規律・訓練」概念についての説明は、すでに前掲拙稿で詳細になされているため、本稿では最小限にとどめることにする。この概念の規定や性質については、それを参照のこと。
- 6) Michel Foucault (1997), *Il faut défendre la société Cours au Collège de France (1975-1976)*, éd. s.dir. François Ewald et Alessandro Fontana par Mauro Bertani et Alessandro Fontana, Paris, Gallimard / Seuil, p.214.
- 7) Michel Foucault (1976), *Histoire de la sexualité 1 : La volonté de savoir*, Paris, Gallimard, p.178 (渡辺守章訳 (1986), 『性の歴史 知への意志』新潮社, 172頁)。引用文中の傍点は、原文においてはイタリック体で記されていることを指す。
- 8) Michel Foucault, *Il faut défendre la société Cours au Collège de France (1975-1976)*, op.cit., p.214.
- 9) Michel Foucault, *La volonté de savoir*, op.cit., p.180 (173頁)。
- 10) Michel Foucault, *Il faut défendre la société Cours au Collège de France (1975-1976)*, op.cit., p.218.
- 11) *Ibid.*
- 12) *Ibid.*, p.219.
- 13) *Ibid.*
- 14) *Ibid.*
- 15) *Ibid.*, p.217.
- 16) *Ibid.*, p.222.

17) *Ibid.*, p.219.

18) *Ibid.*, p.223. さらにフーコーは、2つの権力テクノロジーについて次のように整理している。「〔2つの極のうちの〕極のひとつは、最初に形成されたと思われるが、機械としての身体に対して関心があった。つまり身体の調教、身体の適性の向上、身体の諸力の強奪、身体の有用性と従順性との並行的増大、能率的で経済的な統制システムへの身体の組み込み *intégration*、これらすべては、規律・訓練、すなわち人間の身体への解剖・政治学を特徴づける権力の手続きによって保証されたのである。18世紀の中頃に少し遅れて形成された第二の極は、身体・種、すなわち生物のメカニズムに貫かれ、生物学的諸過程の媒体となる身体に対して関心があった。つまり繁殖、誕生と死亡率、健康の水準、寿命、長寿といった、それらを変化させうるすべての条件を伴った生物学的諸過程の媒体としての身体である。それらを引き受けたのは、一連の介入と一連の調整的統制 *contrôles régulateurs*、すなわち人口の生・政治学である。」(Michel Foucault, *La volonté de savoir*, *op.cit.*, p.183 (176頁)). なお引用文中の〔...〕は訳者(筆者)による補足を指す。

19) Michel Foucault, *Il faut défendre la société* *Cours au Collège de France (1975-1976)*, *op.cit.*, p.223.

20) *Ibid.*

21) *Ibid.*

22) *Ibid.*, pp.215-216.

23) フーコーは、この「規律・訓練」と「調整」の「節合」を労働者都市 *cité ouvrière* とセクシュアリテの例を挙げて説明している。これに関しては、*Ibid.*, pp.223-225を参照のこと。そのなかでも彼は特にセクシュアリテを強調する。なぜならば、セクシュアリテは19世紀以来、「規律・訓練的で個別化する統制の領域に属する」と同時に、「大規模な生物学的諸過程に含まれ」、すなわちそれが政治の主要な対象になったからである。フーコーは次のように述べている。「実際に性 *sexe* は、身体の個人的規律・訓練と人口の調整の節合点 *point d'articulation* にちょうど位置づけられているからである。性は、それを

出発点として、諸個人の監視が保証されうるところのものであり、また、なぜ18世紀に、しかもちょうどコレージュにおいて青少年のセクシュアリテが医学的問題、道徳的問題、ほとんど第一級の重要性をもった政治的問題になったかを人が理解するところのものである。というのも、セクシュアリテのこの統制を通して——これを口実にして——、コレージュの生徒、青少年を彼らの生涯にわたって、絶えず、睡眠の間でさえ監視することができたからである。性はしたがって、『規律・訓練化 *disciplinarisation*』の道具になり、それは私が述べたこの解剖・政治学のきわめて重要な要素となっていく。しかし他方で、人口の再生産を保証するのは、まさに性であり、我々が出生率と死亡率の間の関係を変えうるのは、まさに性によってであり、性の政治学によってである。ともかく性の政治学は、19世紀に非常に重要になるあの生の政治学全体の内に取り込まれることになる。性は解剖・政治学と生・政治学の間の接点にあり、規律・訓練と調整の交差点にあり、そしてまさにこの機能においてこそ、性は、19世紀の終わりに社会をひとつの生産装置 *machine de production* にするための第一級の重要性をもった政治的要素になったのである。」(Michel Foucault (1981), *Les mailles du pouvoir*, (1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.194 (石井洋二郎訳 (2001), 「権力の網の目」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 414-415頁).) 同様に彼は、性について次のように述べている。「他方では権力のこの新しい技術は、人口の諸現象を重視するようになる。要するに人間の蓄積 *accumulation des hommes* を扱い、統制し、管理するようになる(資本の蓄積を助長した経済システムと人間の蓄積を促した権力のシステムは、17世紀から、相互に相関的で切り離せない2つの現象になった)。そこから人口統計、保健、衛生、住居形態、長寿、そして出生の諸問題の出現をみる。そして性の問題の政治的重要性は、性が身体の規律・訓練と人口の統制との交差点 *jonction* に位置づけられていると

いうことに帰せられると私は思う。」(Michel Foucault(1977), *Entretien avec Michel Foucault* (1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.153 (北山晴一訳 (2000), 「真理と権力」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 209頁).) さらに彼は、セクシュアリティを個人的な病気としての子供のマスターベーションと遺伝についての「変質説 *théorie de la dégénérescence*」との関係のなかに位置づけている。「したがってセクシュアリティは、〔一方で〕それが個人的な病気の中心にある限り、また他方で、それが変質の中核にある以上、規律・訓練的なものと調整的なもの、すなわち身体と人口との節合点を表すのである」(Michel Foucault, *Il faut défendre la société Cours au Collège de France* (1975-1976), *op.cit.*, p.225) と。

24) *Ibid.*, pp.225-226.

25) Michel Foucault(1977), *Le pouvoir, une bête magnifique* (1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.374 (石田靖夫訳 (2000), 「権力、一匹のすばらしい野獣」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 519頁).

26) Michel Foucault(1976), *L'extension sociale de la norme* (1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.75 (原和之訳 (2000), 「規範の社会的拡大」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 93頁).

27) Michel Foucault, *Le pouvoir, une bête magnifique* , *art. cit.*, p.375 (520頁).

28) Michel Foucault, *Il faut défendre la société Cours au Collège de France* (1975-1976), *op.cit.*, p.225.

29) *Ibid.*

30) フーコーはこのパラドックスについて次のように問うている。「生命を対象にし、そして目的にする（しかも19世紀以来、権力のテクノロジーの根本的な諸特徴のひとつであるように私には思える）この権力のテクノロジーにおいて、もし主権の権力が徐々に後退し、また逆に規律・訓練的あるいは調整的生 - 権力が次第に進

展することが本当ならば、殺そうとする権利と殺人の機能がいかにして行使されていくのか。生命を増大し、生命の持続を引き延ばし、生命の機会を多様化し、生命から災難を引き離し、あるいは生命の欠落を埋め合わせることが本質的な問題であるということがもし本当ならば、この生 - 権力としての権力は、いかにして〔人々を〕殺すことができるのか。このような条件の下で、政治権力にとって、殺し、死を要求し、死を望み、殺させ、殺す命令を与え、その敵だけでなくそれ自身の市民さへも死にさらすことは、いかにして可能なのか。生きさせることを主として目的とするこの権力が、いかにして死ぬままにしうるのか。〔この権力は〕生 - 権力を中心とする政治システムのなかで、死の権力をいかに行使し、死の機能をいかに働かせるのか。」(*Ibid.*, pp.226-227.)

31) *Ibid.*, p.227.

32) *Ibid.*, p.228.

33) *Ibid.*, p.230.

34) 「ナチズム」、資本主義国家、そして社会主義国家における「生 - 権力」の作用に関しては、*Ibid.*, p.230以降を参照のこと。

35) この「生存の技法」概念は、「はじめに」でも少しふれたように、フーコー権力論においてダイナミズムを可能にするそれとして位置づけられているものである。この概念は、*Histoire de la sexualité 1 : La volonté de savoir*, Paris, Gallimard, 1976 (渡辺守章訳『性の歴史 知への意志』新潮社, 1986年) の出版以降8年を費やし、フーコーが他界する年に出版された *Histoire de la sexualité 2 : L'usage des plaisirs*, Paris, Gallimard, 1984 (渡辺守章訳『性の歴史 快楽の活用』新潮社, 1986年) と *Histoire de la sexualité 3 : Le souci de soi*, Paris, Gallimard, 1984 (渡辺守章訳『性の歴史 自己への配慮』新潮社, 1987年) において、古代ギリシャ（「紀元前4世紀」のテキストを対象）と古代ローマ帝国（「西暦の最初の2つの世紀」のテキストを対象）におけるエティックの問題への取り組みを通して導き出されたものである。この「生存の技法」は、フーコー権力論における「主体」の

問題に関わるものである。フーコーはこの「主体」をフーコー研究において頻繁に語られている服従する「主体」としてではなく、自己を模索し、生産し、そして生成させる、ポジティブに活動する「主体」として捉えており、まさにこの点にこそ「生存の技法」の特徴があるのである。彼はポジティブに活動するこの実践を「自己実践 *pratiques de soi*」とも呼んでいる。彼は、まさにこのポジティブに活動する主体、言い換えれば「道徳的主体 *sujet moral*」として自己を組み立てる主体という観点から、古代ギリシャと帝政ローマの時代を対象にして性に関するエティックの歴史を書いたのである。彼は次のようにこの「生存の技法」を規定している。それは、古代社会だけではなく、我々の社会においても重要性をもっている実践の総体であり、それは「人々が自分で行為の諸規則を定めるだけではなく、自分自身を変容し、自らの単独的な存在において自分を修正しようと努力し、しかもある種の美的価値を持ち、またスタイルのある種の基準に合致するひとつの作品に、自分の生を作り上げようと努力する、熟慮的で意志的な実践」(Michel Foucault, *L'usage des plaisirs*, op.cit., pp.16-17(18頁).)であると。しかし、「生存の技法」については、本稿の目的や紙数を考えるとここでは論を展開できない。したがってこの検討については次回の論文に委ねることにする。

- 36) Michel Foucault (1978), *Sexualité et Pouvoir* (1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.561 (渡辺守章訳 (2000), 「性と権力」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 147頁).
- 37) Michel Foucault (1979), *Politics and Reason* (1988) Lawrence D. Kitzman ed., *Politics, Philosophy, Culture : Interviews and other writings of Michel Foucault, 1977-1984*, London, Routledge, p.61 / (1979) *Omnes et singulatim : vers une critique de la raison politique* (1994), *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris,

Gallimard, p.137 (田村俣訳, (1987)「全体的かつ個別的に — 政治理性批判をめざして」『現代思想』青土社, 3月号, 第15巻, 第3号, 58-59頁). — 「はじめに」での註で述べたように、これ以降はフランス語版のテキスト名を省略し、英語版の頁の後にスラッシュを介してフランス語版の頁を記す。

- 38) *Ibid.*, p.61 / p.138(59頁).
- 39) *Ibid.*, p.62 / p.138(59頁).
- 40) *Ibid.*
- 41) *Ibid.*, p.62 / p.139(59-60頁).
- 42) *Ibid.*, p.63 / p.139(60頁).
- 43) 「全体的かつ個別的に — 政治理性批判をめざして」ではもちろんのこと、本稿の次節においても少しふれる「自己統御 *maîtrise de soi*」や「自己意識を陶冶する」こと、すなわち「自己陶冶 *culture de soi*」は、古代ギリシャと帝政ローマの時代におけるエティックの実践についてのフーコーの分析において、非常に重要な概念として彼の理論のなかに位置づけられている。これについては、特に Michel Foucault (1984), *Histoire de la sexualité 2 : L'usage des plaisirs*, Paris, Gallimard, pp.74-90 (渡辺守章訳 (1986), 『性の歴史 快楽の活用』新潮社, 78-95頁)と、Michel Foucault (1984), *Histoire de la sexualité 3 : Le souci de soi*, Paris, Gallimard, pp.53-85 (渡辺守章訳 (1987), 『性の歴史 自己への配慮』新潮社, 55-95頁)を参照のこと。
- 44) フーコーは古代ギリシャと帝政ローマにおけるエティックの様式を、上述したように前者では「紀元前4世紀」のテキストに、また後者では「西暦の最初の2つの世紀」のテキストに出していく。
- 45) フーコーはキリスト教社会における道徳の特徴について次のように述べている。「この道徳は、自己との関係の別の諸様式を規定するであろう。すなわち〔それは〕有限性、失墜墮落、そして悪を出発点とした倫理の実質の特徴付けであり、同時に人格神の意志でもある一般的な法への、服従という形式における隷属の様式であり、心の解釈と欲望の浄化的解釈学を意味する、自己に対するあるタイプの働きかけであり、自己の

- 放棄をめざすエティックの完成の様式である。」
 (Michel Foucault, *Histoire de la sexualité 3 : Le souci de soi*, *op.cit.*, p.274(313頁).)
- 46) Michel Foucault, “Politics and Reason”, *art.cit.*, p.68 / p.144(64頁).
- 47) *Ibid.*, p.68 / p.145(64頁).
- 48) *Ibid.*, p.69 / p.145(65頁).
- 49) *Ibid.*
- 50) *Ibid.*
- 51) *Ibid.*, p.69 / p.146(65頁).
- 52) *Ibid.*, p.70 / p.146(65頁).
- 53) 本文で示しているように、英語版ではcloseと記されており、フランス語版ではcultiverと記されている。この2つの単語は文脈上どちらも妥当性をもっている。というのもこれらの単語は、古代ギリシャ人においてなされる「良心の糾明」の働きを示しているからである。一方のcloseは、本文（この引用文から2つ前の文）に記している「自己統御」と関わっており、キリスト教における「告白confession」のように他者（教導者）に対して心の内を開くことではなく、自己が自己に対して関わることを指している。また他方のcultiverは、本文（この引用文から2つ前の文）に記している「進歩」と関わっており、それはまさに「育成すること（みがくこと）」である。だから古代ギリシャ人による「良心の糾明」という認識の実践とは、キリスト教のように教導者による他者制御によって自己を制御していくことではなく、自己による自己との関係によって積極的に自己を磨き上げていくことなのである。したがってcloseとcultiverは、語意自体に着目する限りでは、相互に対応していないのであるが、文脈に着目することによって、これら2つの語意は上述したように密接な関係にあることが認められるのである。そしてさらに重要なことは、古代ギリシャ人におけるこの「良心の教導」が、本稿の註で簡単に説明した、「自己実践」による「生存の技法」と深く関係しているということである。
- 54) *Ibid.*, p.70 / pp.146-147(66頁).
- 55) *Ibid.*, p.70 / p.147 (66頁)
- 56) Michel Foucault, *Sexualité et Pouvoir* , *art.cit.*, p.564 (151-152頁).
- 57) Michel Foucault, *La volonté de savoir*, *op.cit.*, pp.78-79(76頁).
- 58) フーコーは「告白」の広がりについて、例えば「子供と親、生徒と教育家、患者と精神科医、違反者と専門家の関係」などの領域への広がりを指摘している。これについては*Ibid.*, pp.84-90 (82-88頁)を参照のこと。
- 59) *Ibid.*, p.83(81頁).
- 60) Michel Foucault, “Politics and Reason”, *art.cit.*, p.70 / p.147(66頁)
- 61) Michel Foucault, *Sexualité et Pouvoir* , *art.cit.*, pp.562-563 (149頁).
- 62) Michel Foucault(1984), *L'éthique du souci de soi comme pratique de la liberté* ,(1994) *DITS ET ECRITS*, Tomes , Daniel Defert et François Ewald eds., Paris, Gallimard, p.712 (廣瀬浩司訳 (2002), 「自由の実践としての自己への配慮」『ミシェル・フーコー思考集成』筑摩書房, 223頁).
- 63) この「救済」に関して近代国家においては、教会権力のこうした機能を組み込んだにしても、その目的が変化する。フーコーは次のように述べている。「私たちはその目的においてある変化を認めるであろう。目的は、来世における救済へと導くことをもはや問題とせず、この世において救済を保証することである。そしてこの文脈において、『救済』という言葉は別の意味をもっている。すなわち〔その意味は〕健康、快適さ（つまり十分な財産と生活水準）、安全性、事故に対する保護〔である〕」(Michel Foucault (1982), *The Subject and Power* ,(1983) Hubert L.Dreyfus and Paul Rabinow, *Michel Foucault : Beyond Structuralism and Hermeneutics*, se. ed., Chicago, The University of Chicago Press, p.215 (渥海和久訳 (1984), 「主体と権力」, 『思想』No.718, 1984年4月号, 240頁).) と。
- 64) この概念は、『セクシュアリテの歴史 自己への配慮』においても用いられており、そこではキリスト教権力が目指すものとして「自己放棄renoncement à soi」が提示されている。

The Characteristic of Foucault's Concept of "Power": The Conceptual Analysis of "Regulation", "Bio-power", and "Pastoral Power"

FUJITA Hirofumi *

Abstract: The aim of this paper is to examine the characteristic of Foucault's concept of "power" through defining his concepts of "regulation", "bio-power", and "pastoral power", and relating these concepts. To attain this aim, the following three issues have to be examined in accordance with Foucault's logic.

First, this paper investigates the definition, the function, and the object of the "regulation" that Foucault used as the concept placed theoretically at macro-level in his theory of power, and specifies the close relation between this "regulation" and the "discipline" that he used as the concept placed theoretically at micro-level in that theory, and that I tried to analyze in my last paper, "A Study on Foucault's Concept of 'Power' : The Concepts of 'Tactics' and 'Strategy' as Components of 'Discipline' " (*RITSUMEIKAN Social Sciences Review*, vol.37, no.2, 2000.). Secondly, this paper examines "bio-power" that takes charge of both "regulation" and "discipline", and that functions as a "norm". Finally, this paper analyzes his concept of "pastoral power" that can be found as the metaphor of the relation between shepherd and sheep in Hebraic and ancient Christian literatures, because he regarded this "pastoral power" as the origin and the principle of the "bio-power" that functions in our societies. By this investigation, I intend to prove that the "pastoral power" is what compels each individual to "renunciation of oneself". Therefore, it is this concept of "renunciation of oneself" that characterizes fundamentally his concept of "power" including "bio-power".

By examining these three issues, I would like to characterize the essence of Foucault's concept of "power" as the "renunciation of oneself", and to point out that the characteristic of this "power" plays an important role in his theory that includes the dynamic relations of power, that is to say, the change of the power relations in the "conclusion" of this paper.

Keywords: regulation, bio-power, norm, pastoral power, renunciation of oneself

* Graduate Student, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University